



福島再生加速化交付金（第 29 回）の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金」について、本日、「帰還環境整備（第 16 回）」の交付可能額を通知します。

1. 交付可能額

福島県、42 市町村、3 組合の 320 事業に対して行う交付可能額の通知は以下のとおりです。

事業費：45,581 百万円 国費：35,343 百万円

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。県及び市町村別は別紙 1 のとおりです。

2. 主な交付対象事業（計数は事業費（（ ）内は国費））

○災害公営住宅整備事業等

・楡葉町、富岡町、浪江町、飯舘村において、災害公営住宅の整備等を行います。

《1,908 百万円（1,670 百万円）（4 事業）》

○福島復興再生拠点整備事業

・双葉町において、復興産業拠点の整備を行います。

《1,984 百万円（1,488 百万円）（1 事業）》

○学校施設環境改善事業

・川俣町、富岡町、川内村、飯舘村において、小学校等の改修等を行います。

《4,199 百万円（2,826 百万円）（32 事業）》

○被災者生活支援事業

・富岡町、浪江町、葛尾村（いずれも県事業）において、高齢者等の生活のサポート拠点の開設を行います。

《141 百万円（141 百万円）（4 事業）》

○被災地域農業復興総合支援事業

・南相馬市、川俣町、楡葉町、川内村、大熊町、飯舘村（いずれも県事業）において、農業用施設等の整備を行います。

《8,413 百万円（6,310 百万円）（9 事業）》

○木質バイオマス施設等緊急整備事業

・田村市、葛尾村において、木質バイオマス発電施設や木造公共施設の整備を行います。

《5,525 百万円（4,143 百万円）（2 事業）》

○原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業

・南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、双葉町、浪江町において、産業団地の造成等を行います。

《4,741 百万円（3,565 百万円）（13 事業）》

《別紙資料》

- ・別紙 1：福島再生加速化交付金（第 29 回）《帰還環境整備（第 16 回）》市町村別交付可能額
- ・別紙 2：福島再生加速化交付金（第 29 回）《帰還環境整備（第 16 回）》における市町村別の主な事業
- ・別紙 3：福島再生加速化交付金の概要及び今回の交付可能額通知における対象事業メニュー一覧

本件連絡先：復興庁原子力災害復興班 担当：金子、馬場
電話：03-6328-0252
FAX：03-6328-0295

【別紙1】

福島再生加速化交付金（第29回）《帰還環境整備（第16回）》
市町村別交付可能額

県及び市町村名	事業費	交付可能額【国費】
田 村 市	5, 4 1 5	4, 0 7 0
南 相 馬 市	3, 3 5 6	2, 6 5 1
川 俣 町	1, 9 8 5	1, 4 6 9
広 野 町	3 8 9	3 0 1
檜 葉 町	1, 1 1 9	9 0 4
富 岡 町	1, 4 6 7	1, 1 5 1
川 内 村	7 2 8	5 6 2
大 熊 町	8	8
双 葉 町	2, 1 4 3	1, 6 1 5
浪 江 町	4, 0 4 9	3, 3 8 1
葛 尾 村	5 9 6	4 5 8
飯 舘 村	4, 7 7 1	3, 5 4 3
福 島 市	1 3 9	1 3 9
郡 山 市	1 5 0	1 5 0
い わ き 市	1 8 8	1 8 8
白 河 市	7 0	7 0
須 賀 川 市	6	6
相 馬 市	1 0	1 0
二 本 松 市	8 2	8 2

(単位：百万円)

県及び市町村名	事業費	交付可能額【国費】
伊 達 市	4 3 7	3 8 7
本 宮 市	1 5 0	1 5 0
桑 折 町	3 2	2 7
国 見 町	3 3	3 3
大 玉 村	3 5 5	2 6 6
鏡 石 町	5	5
天 栄 村	5	5
西 郷 村	1 9	1 9
泉 崎 村	4	4
中 島 村	2	2
矢 吹 町	1 4	1 4
棚 倉 町	1 8	1 8
矢 祭 町	4	4
埴 町	8	8
鮫 川 村	3	3
石 川 町	1	1
玉 川 村	1 2	1 2
平 田 村	7	7
浅 川 町	4	4
古 殿 町	2	2
三 春 町	1 3 4	1 0 8
小 野 町	1 0	1 0
新 地 町	3	3

(単位：百万円)

県及び市町村名	事業費	交付可能額【国費】
双葉地方 広域市町村圏組合	0. 2	0. 2
福島地方水道 用水供給企業団	4	4
双葉地方 水道企業団	3 3 3	2 3 5
福 島 県	1 7, 3 1 1	1 3, 2 5 4
計 (県、4 2 市町村 及び3 組合)	4 5, 5 8 1	3 5, 3 4 3

(単位：百万円)

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。
端数処理により、合計と一致しない場合があります。

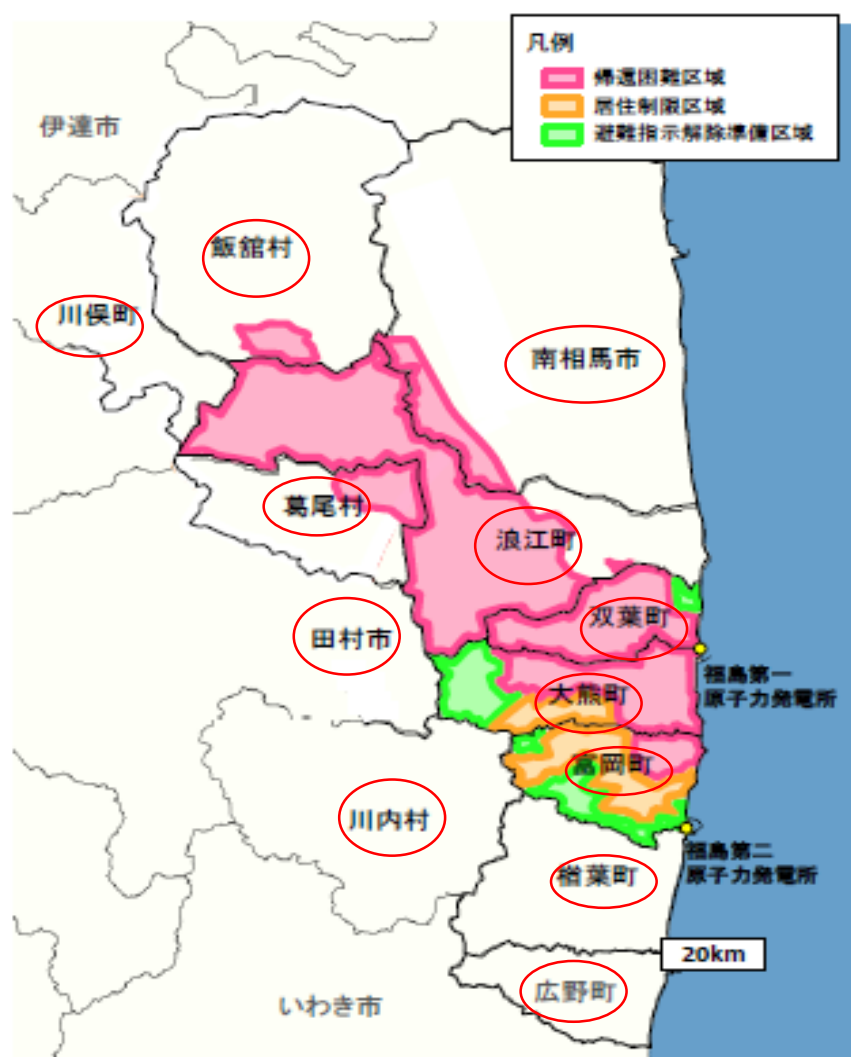
福島再生加速化交付金(第29回)《帰還環境整備(第16回)》 における市町村別の主な事業

飯舘村

- 事業番号:15(学校施設環境改善事業)
・飯館中学校校舎小学生用教室等大規模改造(老朽)事業《新規》
【199百万円(134百万円)】
・飯館中学校校舎中学生用教室等大規模改造(老朽)事業《新規》
【178百万円(119百万円)】
○事業番号:39(保育所等の複合化・多機能化推進事業)
・認定こども園(保育園機能部分)整備事業(保育所の複合化・多機能化)
《新規》【190百万円(142百万円)】

避難指示区域の概念図

平成29年3月31日時点



川俣町

- 事業番号:15(学校施設環境改善事業)
- ・山木屋小中学校(小学校)大規模改造(老朽)事業【182百万円(122百万円)】
 - ・山木屋小中学校(中学校)大規模改造(老朽)事業【155百万円(104百万円)】
 - ・山木屋幼稚園大規模改造(老朽)事業《新規》【112百万円(75百万円)】

福島県

- 事業番号：11（道路事業（面整備事業と一体的に施行すべきアクセス道路等））
- ・復興拠点アクセス道路整備事業（県道長塚請戸浪江線）《双葉町：新規》
【562百万円（436百万円）】
- 事業番号：26（被災者生活支援事業）
- ・浪江町一樹サポートセンター運営事業《浪江町：新規》
【53百万円（53百万円）】
- 事業番号：43（被災地域農業復興総合支援事業）
- ・被災地域農業復興総合支援事業（栽培施設等整備事業）（大熊町大川原地区）《大熊町》
【2,112百万円（1,584百万円）】
 - ・農業用施設整備事業（穀類乾燥調製施設）（大根森地区）《川内村：新規》
【130百万円（97百万円）】

※金額は、【事業費(うち、国費)】です。
※事業番号については、資料【別紙3】参照。

葛尾村

- 事業番号:42(農業基盤整備促進事業)
・農業基盤整備促進事業(葛尾地区)《新規》【211百万円(158百万円)】
○事業番号:43(木質バイオマス施設等緊急整備事業)
・葛尾村復興交流館整備事業【303百万円(227百万円)】

南相馬市

- 事業番号:40(農山村地域復興基盤総合整備事業)
・農山村地域復興基盤総合整備事業(農業水利施設等保全再生事業)
(基金型)南相馬地区 【1,053百万円(790百万円)】
○事業番号:47(原子力災害被災地域事業所整備等支援事業)
・復興賃貸事業所整備事業《新規》 【17百万円(13百万円)】

浪江町

- 事業番号:1(災害公営住宅整備事業等)
・災害公営住宅整備事業(幾世橋地区)(基金型)【1,494百万円(1,308百万円)】
○事業番号:46(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)
・既存工業用地(藤橋地区)を活用した産業団地整備事業
【1,120百万円(840百万円)】

双葉町

- 事業番号：8(福島復興再生拠点整備事業)
・中野地区復興産業拠点整備事業《新規》 【1,984百万円(1,488百万円)】
○事業番号：47(原子力災害被災地域事業所整備等支援事業)
・産業交流センター施設整備事業《新規》 【24百万円(18百万円)】

田村市

- 事業番号:42(農業基盤整備促進事業)
・農業基盤整備促進事業(桜下地区)《新規》 【20百万円(16百万円)】
○事業番号:43(木質バイオマス施設等緊急整備事業)
・木質バイオマス発電施設等整備事業《新規》 【5,222百万円(3,916百万円)】

大熊町

- 事業番号:23(個人線量管理・線量低減活動支援事業)
・個人線量管理業務委託事業 【4百万円(4百万円)】

富岡町

- 事業番号:9(都市再生区画整理事業)
・曲田地区都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地地区画整理事業)
【193百万円(145百万円)】
- 事業番号:15(学校施設環境改善事業)
・富岡第一中学校校舎改修事業《新規》
【135百万円(90百万円)】
- 事業番号:46(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)
・富岡産業団地整備事業
【412百万円(309百万円)】

川内村

- 事業番号:46(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)
・田ノ入工業団地等整備事業 【657百万円(493百万円)】

檜葉町

- 事業番号:1(災害公営住宅整備事業等)
・災害公営住宅整備事業 【391百万円(342百万円)】
○事業番号:46(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)
・笑ふるタウン(商業ゾーン)整備事業 【328百万円(246百万円)】

広野町

- 事業番号:39(保育所等の複合化・多機能化推進事業)
・広野町認定こども園整備事業(保育所等の複合化・多機能化推進事業)
《新規》【9百万円(7百万円)】
- 事業番号:46(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)
・広野工業団地整備事業
【340百万円(255百万円)】

福島再生加速化交付金（復興庁原子力災害復興班）

【別紙3】

29年度予算額 **807億円**【復興】
(28年度予算額 1,012億円)

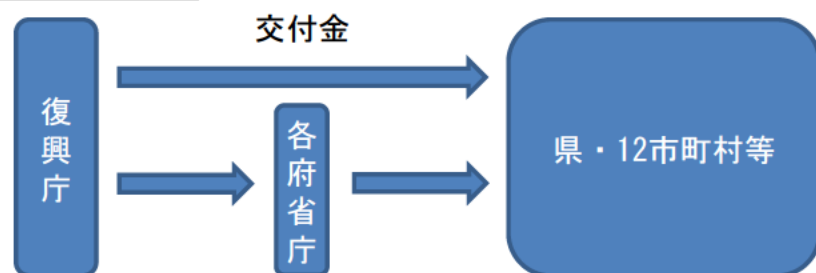
事業概要・目的

- 復興の動きを加速するために、長期避難者への支援から早期帰還への対応までの施策等を一括して支援する「福島再生加速化交付金」を、福島復興の柱とし、他の事業とも連携させつつ、福島再生加速化の原動力として活用している。

期待される効果

- 長期避難者の生活拠点整備、子育て世帯の帰還・定住支援、帰還加速のための生活環境向上や生活拠点整備等を一括して支援することにより、福島被災地の復興・再生を加速することが期待できる。

資金の流れ



事業イメージ・具体例

(1) 対象区域

避難指示を受けた12市町村等(各事業に応じて対象地域を設定)

(2) 福島再生加速化交付金の主な事業内容

交付金の対象	主な事業内容
帰還環境整備	被災12市町村への早期帰還の促進、地域の再生加速化 ○生活拠点等の整備 （復興拠点、災害公営住宅等の整備等） ○放射線への健康不安・健康管理対策等（個人線量の管理等） ○営農・商工業再開に向けた環境整備 （農地・農業用施設、産業団地の整備等）
長期避難者生活拠点形成	長期避難者向けの公営住宅整備とコミュニティ支援 ○長期避難者の生活拠点の形成及び関連基盤整備等 （復興公営住宅の整備や道路等インフラ整備等） ○復興公営住宅での生活支援 （コミュニティ交流員の配置等）
福島定住等緊急支援	子育て世帯が早期に帰還し安心して定住できる環境整備等 ○子どもの運動機会確保 （遊具の更新、地域の運動施設の整備等） ○基幹事業と一体となって効果を増大するソフト施策 （プレイリーダーの養成等）
道路等側溝堆積物撤去・処理支援	道路等側溝堆積物撤去・処理による通常の維持管理活動の再開支援
原子力災害情報発信等拠点施設整備	福島県が行う、原子力災害に係る経験と教訓を後世に伝えるための情報発信拠点（アーカイブ拠点）の整備等に対する支援

福島再生加速化交付金(第29回)《帰還環境整備(第16回)》
交付可能額通知対象事業メニュー一覧

事業番号	事業名
1	災害公営住宅整備事業等
5	福島再生賃貸住宅整備事業
7	福島再生賃貸住宅用地取得造成事業
8	福島復興再生拠点整備事業
9	都市再生区画整理事業
10	都市防災推進事業(都市防災総合推進事業)
11	道路事業
13	都市公園事業
14	公立学校施設整備費国庫負担事業
15	学校施設環境改善事業
16	幼稚園等の複合化・多機能化推進事業
17	埋蔵文化財発掘調査事業
19	生活環境向上支援事業
20	水道施設整備事業
21	避難区域内危険物・化学物質等処理促進事業

事業番号	事業名
22	放射線測定装置・機器等整備支援事業
23	個人線量管理・線量低減活動支援事業
24	相談員育成・配置事業
26	被災者生活支援事業
36	児童福祉施設等整備事業
39	保育所等の複合化・多機能化推進事業
40	農山村地域復興基盤総合整備事業
42	農業基盤整備促進事業
43	被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設整備等）
45	木質バイオマス施設等緊急整備事業
46	原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業
47	原子力災害被災地域事業所整備等支援事業
48	事業者等向け浄化槽導入等支援事業

(※)各事業メニューの詳細については、復興庁HPをご参照下さい。

URL: http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-17/sub-cat1-17-1/281027_fukushimasaiseikasoku_kikankankyo_48gaiyou.pdf